

■暴力団対策に関すること

相談窓口	連絡先等	相談内容
公益財団法人 大阪府暴力追放推進センター 中央相談室	T E L	06-6946-8930
	相談場所	大阪市中央区谷町 2-3-1 ターネンビル No.2 8階
	アクセス	OsakaMetro 谷町四丁目駅下車 (1A出口) からすぐ
公益財団法人 大阪府暴力追放推進センター 淀川相談室	T E L	06-6303-8930
	相談場所	大阪市淀川区西中島 7-12-23 第二丸善ビル2階B号室
	アクセス	OsakaMetro 新大阪駅下車 (7号出口) から約 400m
公益財団法人 大阪府暴力追放推進センター 堺相談室	T E L	072-221-8930
	相談場所	堺市堺区中瓦町 2-1-17
	アクセス	南海高野線堺東駅から約 200m

受付時間 9:30～17:00
定休日 土・日曜、祝日

○暴力団に関する相談を行う（無料）。
○暴力団による迷惑行為などの相談（無料）。
○暴力団に係る住宅の明け渡しなどの訴訟支援に関する相談（無料）。

○弁護士による相談も行う（要予約）。

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

<http://www.boutsui-osaka.or.jp/>
又は、「暴追センター」検索

■不動産に関すること

相談窓口	連絡先等	相談内容
大阪土地家屋調査士会	T E L	06-6942-3330 (調査士会) ^{※1}
	相談場所	大阪法務局本局 (2階) 大阪市中央区谷町 2-1-17
	■受付日	水曜日
	受付時間	13:00～15:00
	アクセス	OsakaMetro 天満橋駅下車南へ徒歩 5分 (3番出口)
公益社団法人 近畿地区不動産公正取引協議会	T E L	06-6941-9561
	相談場所	大阪市中央区谷町 2-2-20 大手前類第一ビル9階
	定休日	土・日曜、祝日
	受付時間	10:00～16:30
	アクセス	OsakaMetro 天満橋駅下車徒歩 5分
公益社団法人 大阪府不動産鑑定士協会	T E L	06-6203-2100
	相談場所	大阪市中央区今橋 1-6-19 アーク北浜ビル9階
	■受付日	第1・3水曜日(祝日除く)
	受付時間	13:00～15:30
	アクセス	京阪本線・OsakaMetro 北浜駅下車徒歩 3分
一般社団法人 大阪府宅地建物取引業協会	T E L	0570-783-810 (相談専用)
	相談場所	大阪市中央区船越町 2-2-1 大阪府宅建会館内
	定休日	土・日曜、祝日
	受付時間	10:00～11:30、13:00～15:30
	アクセス	OsakaMetro 天満橋駅下車徒歩 10分
公益社団法人 全日本不動産協会大阪府本部	T E L	0120-143940 (相談の事前予約受付専用) 06-6947-0341 (代表)
	相談場所	咲洲事務所、各6支部、各市区町村等
	定休日	土・日曜、祝日、年末年始、夏季休業
	■開催日	開催日をホームページでご確認下さい。
	受付時間	24時間 (相談の事前予約受付専用番号)
アクセス	OsakaMetro 天満橋駅下車徒歩 3分	
一般社団法人 全国不動産協会大阪府本部	T E L	06-6947-4000
	相談場所	咲洲事務所、各6支部
	定休日	土・日曜、祝日、年末年始、夏季休業
	受付時間	9:00～17:00
	アクセス	OsakaMetro 天満橋駅下車徒歩 3分

○土地・建物に関する表示の登記について手続きの案内及び測量や土地の境界等に関する相談を行う。
※1 電話での相談は行っていませんので、受付時間内に直接相談場所にお越しください。
※2 上記以外に各支部でも無料相談会を行っています。詳しくはホームページをご覧ください。
<https://www.chosashi-osaka.jp/>

○不動産広告の見方等の相談を行う。
(契約関係は扱っていない。)
○不動産広告を作成する上での事前相談を行う。
○来局のうえご相談の方は必ず事前予約してください。
※詳しくはホームページをご覧ください。
<http://www.koutori.or.jp/>

○不動産価格水準、賃貸借一般、有効利用など、不動産に関する経済的な問題について相談を行う。
※予約不要
※受付時間内に直接窓口へお越しください。
※詳しくはホームページをご覧ください。
<https://rea-osaka.or.jp/>

○宅建業法等に関する相談を行う。
専門的な内容については、適切な機関の紹介を行う。
※来所受付時間 10:00～11:00、13:00～15:00
※各支部でも無料一般相談所を設けております。
詳しくはホームページをご覧ください。
<http://www.osaka-takken.or.jp>

○宅建業法等に関する相談を行う。
専門的な内容については、適切な機関の紹介を行う。
※咲洲事務所及び各6支部で、随時、無料相談会を開催しておりますので、詳しくは、ホームページ等でご確認、ご予約ください。
<https://osakahonbu.zennichi.or.jp/>

1、不動産取引に関する相談業務
2、相続等によって取得した不動産の取引
3、一般社団法人全国不動産協会加盟の不動産業者の紹介させていただき、相続により取得した不動産の売却や空き家の処分等、具体的な解決を一般社団法人全国不動産協会会員業者より提案させていただきます。
※一般社団法人全国不動産協会加盟店(不動産業者)を紹介